

令和8年度 芽室町予算案の概要

一般会計予算規模は155億2,800万円（前年度比11.2%増）

未来へ飛躍する、「選択と集中」による予算

令和8年度の一般会計予算案総額は、155億2,800万円で、令和7年度の当初予算139億6,900万円と比較すると15億5,900万円の増（11.2%増）となりました。令和8年度は、十勝圏複合事務組合負担金（新中間処理施設整備負担金）で6億3,647万3千円、デジタル防災無線設備更新委託で1億8,667万円、メムロスキー場リフト更新及びロッジ施設基本・実施設設計委託で1億884万6千円、芽室公園Park-PFI事業特定公園施設負担金で5,400万円、公民館非常用発電設備等更新工事で5,899万3千円、公営住宅等長寿命化型改善工事で4,951万1千円、公共施設照明機器LED化工事で3,970万3千円を計上したこと、また、社会全体における人件費上昇・物価高騰の影響により、全体的に単価が上昇したことが、増加の要因です。

令和7年度の予算は、国の補正予算等を活用した、「道営土地改良事業参画事業」8,769万円のほか、「団体営土地改良事業」3,140万円、「小学校施設維持管理事業」870万1千円、及び、「中学校施設維持管理事業」3,962万2千円、「し尿収集処理事業」6千円、「橋りょう長寿命化事業」594万円、及び、「物価高騰対策社会福祉事業」7,024万円の合計2億4,359万9千円を、令和7年度予算に繰越明許費として計上しており、これらをあわせた実質的な予算額は142億1,259万9千円でありました。

本年度も特殊要素として、国の補正予算に伴い、本年1月町議会定例会議に繰越明許費として提案した「生活者支援・町内消費喚起事業」5,281万9千円、また、国の予算の前倒し等に伴い、「戸籍・住民登録・印鑑登録等管理事務」320万円のほか、「道営土地改良事業参画事業」1億5,556万円、「中学校管理運営事業」1,452万円、「小学校管理運営事業」747万円の合計2億3,356万9千円を本年3月町議会定例会議に繰越明許費として提案予定であり、これらを当初予算に加えますと、令和8年度の一般会計実質予算額は157億6,156万9千円であり、昨年度の実質予算額と比較すると10.9%の増であります。

また、全9会計の歳出総額では、259億867万円となり、前年度比7.3%の増であります。（前年度241億3,670万1千円）

一般会計の歳入では、個人町民税のうち約7割を占める給与所得は、景気が緩やかに持ち直していることもあり、前年度課税実績の2%増と見込みました。法人町民税は、円安や物価高騰の影響を加味し、前年度当初予算額の0.5%減と見込みました。固定資産税は、償却資産の増などから、前年度当初予算額の4.3%増を見込みました。これらを基に町税全体では、前年度当初予算額と比較すると8,303万7千円(2.6%)の増と見込みました。

一方、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると、当初予算比では4.3%、1億6,000万円増の38億6,000万円と見積もり、財政調整基金を3億円、寄附金管理基金を4億円取り崩すことで一般財源を確保することになりました。

歳出では、芽室公園 Park-PFI 事業を含む、まちなか再生や新嵐山スカイパーク再生、更には、DX・GX 社会への転換など、未来への投資に向け「選択と集中」による予算としました。そのなかでも、てん菜作付奨励事業における支援単価の拡大や「新嵐山スカイパーク再生基本計画」に基づく、リフト更新・ロッジ施設設計委託、指定管理委託など『農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり』、部活動の地域展開に向けた部活動指導員等の雇用拡大やメモオロ太鼓保存会の太鼓更新に伴う助成など『心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり』、健康ポイント制度における健康アプリの導入や障害者の施設外就労委託の拡大など『誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり』、町の防災対策に欠かせないデジタル移動系防災無線システムの更新や「芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」に基づく、公共施設 LED 化工事、また、芽室公園 Park-PFI 事業において、民間活力による公園の利活用を目指し、特定公園施設の設計に係る費用を負担するなど『自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり』、地域集会施設（市街地）の管理の民間委託、予約システムの導入や「まちなか再生ビジョン」の実現に向けた地域おこし協力隊の採用など『住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり』といった、「第5期芽室町総合計画」の最終年であることを踏まえた予算編成としました。

なお、令和8年度の予算編成に際しては、令和7年度から令和9年度を事務事業見直しの集中期間と位置づけた上で、予算編成方針においては、「1 第5期芽室町総合計画の実現を目指した予算編成」「2 行政方針を推進する予算編成」「3 スクラップアンドビルドを徹底した予算編成」「4 特別会計・事業会計の自立性・健全性の確立」の4点を基本的な考え方としています。

令和8年度芽室町の主な事業と内容（総合計画施策体系別）

- ※ 「新」・「☆」 = 今年度からの新規事業
- ※ 「改」・「★」 = 既存の事務事業であるが、基本的考え方の変更、制度改正、事業内の新規部分などを指す。
- ※ 「継」・「○」 = 継続する政策的事業。

1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

1-1-1 施策 担い手育成と農業の応援団づくり

継 地域農業振興事業 48,625千円

○生産性向上及び景観保全の観点から、耕地防風林造成支援モデル事業にて植栽した箇所
の枯損部分の補植と新規植栽を継続する。(6,556千円)

改 食農理解促進事業 2,874千円

- めむろ農業小学校 (1,406千円)
入学の対象者を小学校1年生～6年生とし、種まき、畑の管理、収穫、生産者との交流などの体験を通して農業への理解を深める食育事業を継続する。
- 食農教育 (494千円)
町内の小学生が、農業の理解を深め、農業体験等を通して郷土愛を育むとともに、地産地消の大切さを実感できるよう、小学校の授業で食農教育を実施する。
- 地産地消バスツアー及び食育普及促進事業 (899千円)
町民対象の地産地消バスツアーと食育普及促進事業を企画力・情報発信力のある民間事業者への業務委託により実施する。
- ★めむろの恵みフェスタ (75千円)
地産地消促進事業として位置づけ、町直営で実施。

1-1-2 施策 農業生産性の向上と経営基盤支援

新 農業経営継続支援事業 45,268千円

☆物価高騰により生産費が収入の増加を上回り、農業所得が減少している状況を踏まえ、農業経営の影響を軽減するために支援を行う経費を計上する。【物価高騰対策/P18参照】

改 てん菜作付奨励事業 13,276千円

★本町の畑作農業において、てん菜は輪作体系の維持や土づくりにおいて欠くことのできない重要な作物であることから、てん菜作付奨励総合対策事業補助を継続することとした上で、物価高騰等の現状や昨今の酷暑等の影響による褐斑病対策などの掛かり増し経費を踏まえ、新たな支援単価を設定する。(13,137千円)

継 農作物有害鳥獣駆除事業 22, 130千円

- 農作物に対する有害鳥獣被害への対策として、設置した「わな」の管理や農村地域の巡回活動等にかかる報償を支給し、パトロール活動や出没情報に対する初動体制の強化を継続する。(5,976千円)
- 関係機関により設置した有害鳥獣対策協議会が行う、新規狩猟者確保のための免許取得経費や電気柵設置費用の補助を継続する。(500千円)
- 芽室町有害鳥獣対策協議会事業において、忌避装置（モンスターウルフ・鹿ソニック）導入に対する補助を継続する。(350千円)

新 危険鳥獣対策事業 2, 792千円

☆令和7年9月1日に施行された改正鳥獣保護管理法により、緊急銃猟制度が創設されたことから、緊急銃猟時補償費用保険料や緊急銃猟用備品購入など緊急銃猟の執行に係る経費を計上する。

改 町営牧場管理運営事業 41, 502千円

★持続的な町営牧場の運営を図るため、新嵐山牧場を光勇牧場へ統合することとし、光勇牧場牧柵設置及び法面補修工事などに係る経費を計上する。

1-1-3 施策 農地・土地改良施設等の整備・充実

継 道営土地改良事業参画事業 105, 563千円

- 継続3地区
 - ・美生第2地区……………区画整理・畑地かんがい
 - ・美生第3地区……………区画整理・畑地かんがい
 - ・上美生第3地区……………区画整理・畑地かんがい

継 団体営土地改良事業 55, 625千円

○明渠排水路の改築については、令和7年度より3カ年計画で祥栄第2幹線明渠排水路の工事費を計上する。(52,000千円)

新 小水力発電施設一般管理事業（小水力発電事業特別会計） 304千円

新 小水力発電施設維持管理事業（小水力発電事業特別会計） 16, 676千円

☆令和8年度から芽室小水力発電所が供用開始となることから、施設維持管理に係る経費を計上する。なお、売電収入については、一般会計に繰出し、土地改良施設全体の維持管理費に充当する。

1-1-4 施策 地域林業の推進

継 地域林業振興事業 44,275千円

○森林に触れる機会や防風林の効果、必要性について知る機会を創出するため、引き続き10線防風林内において森林イベントを開催する。(1,847千円)

1-2-1 施策 地域内経済循環の推進と商工業の振興

改 元気な商店街づくり支援事業 6,868千円

○みなくる商店会等の商工団体が実施する商店街振興のための事業を支援(500千円)するとともに、起業等への支援及び事業承継支援体制を継続(1,368千円)し、魅力ある商店街づくりや個店づくりにつなげる。

★商店街等振興事業補助金として、みなくる商店会への誘客促進を目的とした冊子作成に対する補助金を新たに計上する。(500千円)

新 商工業支援事業 44,894千円

☆物価高騰、人件費上昇等による経済負担増の影響を受ける町内事業者に対し支援金を給付することにより、事業の継続を支援する。【物価高騰対策/P18参照】

継 町内消費喚起事業 15,409千円

○消費の町外流出を抑制し、消費喚起や商店街利用促進を図るため、Mカードと各種行政サービスとの連携(行政連携)に係る負担金を計上する。(800千円)

○町内消費喚起及び物価高騰対策、並びに町外からの消費の取り込みを進めるため、Mカードを活用した消費喚起事業(年1回)を実施するめむろポイントカード会へ補助金を交付する。(10,000千円)【物価高騰対策/P18参照】

新 生活者支援・町内消費喚起事業 76,281千円

☆物価高騰の影響を受けている町民に対し、芽室町商工会の共通商品券を配布することにより、生活者の消費の下支えを行うとともに、町内消費喚起を図る。【物価高騰対策/P18参照】

改 めむろ駅前プラザ維持管理事業 78,776千円

★指定管理制度による施設管理を終了し、めむろステーションギャラリー、駅東跨線橋と併せた包括的な施設管理委託を行う。(39,950千円)

★めむろ一どの屋上防水改修工事实施に伴う長寿命化工事負担金を計上する。(27,449千円)

継 起業・創業支援事業 499千円

○起業を考えている方の後押しや、起業後の定着を支援するため「起業セミナー」「個別相談」及び「起業者交流会」を継続開催する。

継 企業支援対策事業 638千円

○町内企業の人材確保のため、企業が行う人材雇用・育成活動に関する経費助成を継続する。

1-2-2 施策 地域資源を活用した観光の振興

継 ふるさと納税特典贈呈事業 349,465千円

継 寄附金管理基金管理事務 350,537千円

○芽室町外に住む個人の方からの寄附に対する返礼として本町特産品等を贈呈し、芽室町の魅力発信、地域内経済循環及びまちづくりの財源確保を目的に「ふるさと納税特典贈呈事業」を継続する。

- ・システム手数料ほか事務的経費 (136,407千円)
- ・特産品及び送料経費など贈呈経費 (213,058千円)

○ふるさと納税額は、前年度当初予算比1.2倍の700,000千円を歳入として計上する。

改 町観光・特産品普及事業 9,814千円

○食と景観を活用した観光振興策として、「サイクルツーリズム」を推進する。日高山脈国立公園化などによる相乗効果を発揮し、様々な媒体を通して芽室町の食や景観を発信することで、芽室町のPRはもとより消費や雇用といった経済効果、他地域との観光連携の推進を目指し、活動団体に補助金を交付する。(8,802千円)

★効果的なSNSの活用のため、SNS運用代行業務委託による作成動画数の拡充を図る。(1,012千円)

改 日高山脈国立公園化地域振興事業 5,059千円

○日高山脈国立公園化に際し、日高山脈の魅力を理解してもらうための取組を継続するとともに、引き続き6市町村で構成する協議会への負担金を計上する。

☆(仮称)十勝芽室公園ビジターセンター設置構想策定委託料を新たに計上する。(3,993千円)

改 新嵐山スカイパーク再生事業

109,501千円

★令和7年度に策定した「新嵐山スカイパーク再生基本計画」に基づき、今後のリニューアルオープンに向けて、スキー場の再生に必要不可欠なリフト更新基本・実施設計委託及び、ロッジ施設基本・実施設計委託などを計上する。

改 新嵐山スカイパーク維持管理事業

105,410千円

★新嵐山スカイパークの安定的な運営に向けて、グリーンシーズン及びスキー場の施設管理を指定管理委託で行うとともに、地域おこし協力隊（団体委託型）により「新嵐山スカイパーク再生基本計画」実現のための活動を行う。

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-1-1 施策 学校教育の充実

改 児童生徒支援事業

56,972千円

- 町内小中学校全学年の30人以下学級編制の実施及び、任期付教諭1名、教育活動指導助手7名、指導主事1名の配置など、学力向上を目指すとともに不登校や問題行動の早期発見・早期対応、特別支援教育推進を含め、質の高い教育の保障と教育効果を高める取組を推進する。
- スクールライフアドバイザーを2名配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止や解決に向けた相談体制の充実を図る。
- 教育支援センター業務の民間委託を継続し、不登校児童生徒に対する学習プログラムの充実を図るとともに、メタバースの継続利用により多様な学びの機会を確保する。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活上の困難を改善するため、学校支援員10名及び介護学校支援員1名を配置するとともに、教育支援ソフトの活用により、担当教諭の適切な指導のための支援を行う。
- ★常時医療行為を必要とする児童に対応するため、訪問看護師派遣時間を拡大するとともに、修学旅行実施に伴う看護師派遣等に係る経費（161千円）を新たに計上する。

改 コミュニティ・スクール運営事業

777千円

★各中学校区の合同学校運営協議会等が行う地域学校協働活動の強化により、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に繋げる活動を支援するため、小中一貫教育推進活動補助金を新設する。（40千円）

改 給食材料購入事業

99,523千円

★地産地消を重視した学校給食提供のための食材購入費用を計上する。国による小学生の給食費無償化を実施し、対象外となる中学生については、令和7年度同様に、食材費の高騰に伴う給食費の増額分（52円／食）は町が負担する。【物価高騰対策／P18 参照】

改 教材・教具整備事業（小学校）

50,236千円

教材・教具整備事業（中学校）

18,819千円

○児童生徒一人一人の個性や能力適性に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、デジタル技術を活用したAIドリルと学びの状況を共有・可視化する授業支援ソフトの利用を継続する。
○GIGAスクール構想の充実のため、ICTヘルプデスクの民間委託を継続する。
★小学校において、GIGAスクールタブレットの更新（2ケ年計画）に係る経費を計上する。（28,617千円）

2-1-2 施策 社会教育の推進

継 少年教育活動運営事業

8,746千円

○中・高生が将来、社会で活躍できる人材として自ら考え行動する力を身に付けられるよう、地域に積極的に入り地域課題に向き合う探究学習の場を提供するため、芽室ジモト大学事業を推進する。また、本事業推進のためのコーディネーターとして、地域おこし協力隊を継続採用する。

継 コミュニティ・スクール運営事業

4,301千円

○地域と学校が連携・協働し、子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動の充実を図るため、専任の教育コーディネーターを配置する。

継 図書・視聴覚資料の貸出・保存事業

11,548千円

○「いつでも・どこでも・誰でも」365日24時間、本を借りられる電子図書の購入を行い、読書環境の充実を図る。

2-2-1 施策 地域文化の振興

改 芸術・文化振興支援事業

3,411千円

☆メムオロ太鼓保存会が所有する太鼓の老朽化に伴い、計画的な更新購入に係る費用を助成する。（1,633千円）

- ★非常用発電設備等の更新工事に際し、災害時等における停電対応の充実（給水ポンプへの電力供給、非常用コンセントの増設）を図るとともに、電力の安定的な供給を行う高圧受変電設備の更新を実施し、指定緊急避難所としての機能の充実を図る。（58,993千円）
- ☆子ども連れの施設利用者が常時利用可能な授乳室を新たに設置する。（690千円）

2-2-2 施策 スポーツしやすい環境づくり

- ゲートボールの普及活動について、本町が推進する「挑戦の流儀」に基づき、ゲートボールの再生に向けた取組を積極的に実施する。
- 新たな競技者の確保とともに、審判員の確保も今後の競技運営において必要であることから、審判資格の新規取得及び更新時に必要な経費の一部を助成する。
- 全国大会への出場を助成し、「ゲートボール発祥の地芽室町」を全国にPRすることで、発祥の地杯全国ゲートボール大会への誘致や町の魅力発信に繋げる。

- 「一流を見て・聴いて・学ぶ」視点を重視し、北海道を拠点に活動するスポーツ団体等と連携事業を強化する。
- スポーツ人材の育成・強化と住民の健康増進のため、地域おこし協力隊を採用し、多様な事業の推進を図る。
- ★「部活動の地域展開」に係る事業のための協議会を設置し、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に生涯にわたって持続的に親しめる環境を整えるとともに、教育コーディネーターをはじめ新たに部活動指導員を雇用し、指導者確保等に努める。（11,428千円）

3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

3-1-1 施策 生涯を通じた健康づくり

- 健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組みとして、歩いた歩数や健診受診の取り組みをポイント化し、ポイント達成者にMカードのポイントを進呈する。
- ★働き盛り世代や、仕事や家事で健康に関心を向ける時間のとりにくい方等の身体活動促進や健康増進を目的に、Mポイントと連携した健康アプリを導入し、歩いた歩数に応じてポイントを付与する。（4,180千円）

改 特定健診事業（国民健康保険特別会計） 26,879千円

★18歳から34歳の組合員とその家族に限定してJAめむろ巡回ドックのみ助成していた若年健診について、対応可能な医療機関において、18歳から39歳のすべての被保険者が特定健診と同じ検査を受けられることとする。

3-1-2 施策 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

改 公立芽室病院器械施設整備事業（公立芽室病院事業会計）【備品購入等】 46,093千円

★器械及び備品購入等
電動ベット、診察ユニット等備品購入及びエアコン更新ほか。

継 病院事業会計負担金補助及び出資 613,030千円

○公立芽室病院の役割を踏まえ、総務省が示す繰出基準などに基づき、一般会計から繰出しを行う。

3-2-1 施策 安心して生み育てることができる子育て支援

改 児童福祉支援事業 4,277千円

○子どもの権利委員会開催に要する経費を計上するとともに、講演会を実施する。
○子どもの居場所づくり推進事業（風の子めむろ）を委託により継続実施する。
○ひとり親家庭等日常生活支援事業を継続実施する。
○子育て世帯訪問支援事業を継続実施する。
★相談支援機能強化事業の拡大を図る。（1,056千円）

改 乳幼児・児童予防接種事業 34,682千円

★妊婦に接種して生まれてくる新生児が免疫を獲得する母子免疫ワクチンの「RSウイルスワクチン」について、令和8年度に定期接種化が見込まれることから、新たに接種委託料を計上する。（2,099千円）

継 こども家庭センター運営事業 10,723千円

○すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター（めむろん）」を令和6年度に設置している。
○町内開業助産師に委託し、産後の授乳ケアや母乳指導のほか、体調管理や育児に関する様々な相談に対応するアウトリーチ型産後ケア事業を実施するとともに、町助産師によるデイサービス型の産後ケア事業、産前・産後相談を継続実施する。
○妊産婦が心身の状態を整え、育児に専念する環境支援として、産前・産後ヘルパー派遣事業を継続実施する。
○町内全中学校において、「赤ちゃんふれあい体験事業」を継続実施する。

継 妊婦等相談・支援事業	25,138千円
継 乳幼児健診・相談事業	8,379千円

○令和7年度同様に、妊婦等相談・支援事業において、産後2週間と1か月における産婦健診費用を助成する。(840千円)また、併せて、乳幼児健診・相談事業において、1か月児健康診査費用助成(350千円)を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

3-2-2 施策 子育て環境の充実

改 保育事業	647,543千円
--------	-----------

★「こども誰でも通園制度」の創設に伴い、制度実施施設に対する乳児等通園支援事業負担金を計上する。(567千円)
 ○法人保育施設における保育人材確保(採用・定着)による安定運営を支援する「保育人材確保対策事業補助金」について継続実施する。(700千円)
 ○子育てと育児の両立支援策として登録料・利用料を全額助成している「病児保育利用料補助金」について、継続実施する。(227千円)

3-3-1 施策 地域で支え合う福祉社会の実現

新 重層的支援体制整備事業	105千円
---------------	-------

☆地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を整備する手段として重層的支援体制整備事業を実施し、属性や課題を問わない相談支援や地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的に整備する。

3-3-2 施策 高齢者福祉の充実

継 支えあいの町づくり人材育成事業(介護保険特別会計)	820千円
-----------------------------	-------

○将来にわたる介護基盤の安定を目的に、介護職研修の費用助成を行うとともに、中学校等への介護体験出前講座を実施し介護分野の魅力を発信する。
 ○若い世代が介護の仕事に触れる機会を増やすため、介護事業所における学生アルバイトに対し、学生カイゴチャレンジ奨励金を交付する。
 ○介護福祉士育成及び町内介護事業所の人材確保のため、日本学生支援機構の奨学金の返済を支援する「芽室町介護福祉士奨学金返還金支援事業」を実施する。

継 まる元運動教室開催事業（介護保険特別会計）

3, 741千円

○気軽に通える介護予防教室まる元運動教室と体力測定会を継続して開催し、自身の身体状況や認知面を把握する機会とすることで、介護予防への意欲向上につながる。令和7年度に養成したまる元運動のゆるやか版ゆる元体操の指導者に、教室運営のボランティアや地域での活動の場を提供する。

新 介護予防きっかけ創出事業（介護保険特別会計）

151千円

☆普段健康に関心が低い層を含めて早期にアプローチし、健康づくりへの第一歩を後押しするため、65歳及び75歳という節目の方を対象に、マシントレーニングやフレイル予防の講話等を実施し、運動習慣の定着と介護予防活動への意識を高める。

3-3-3 施策 障がい者の自立支援と社会参加の促進

改 障害者就労支援事業

3, 204千円

★職場実習支援事業・就労体験支援事業を、短期集中型の実習に改編するとともに、役場業務等における就労支援事業所への施設外就労委託を拡大することにより、一般就労への移行をより前進させる。

4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

4-1-1 施策 災害に強いまちづくりの推進

改 地域防災対策事業

215, 759千円

★災害時の的確な情報伝達が可能であり、住民の安心・安全にも繋がっている町の防災対策に欠かせないシステムであるデジタル移動系防災無線システムの老朽化に伴い、無線機類の更新に係る委託料を計上する。(186,670千円)
☆水防法の改正により、内水浸水想定区域の指定が拡充され、当該区域の策定が必要となったことから、WEBハザードマップに内水浸水想定区域メニューを追加するための構築委託料(880千円)及び、印刷用データ作成委託料(457千円)を計上する。

4-1-2 施策 消防・救急の充実

改 消防水利管理事業 18,643千円

★「非耐震性防火水槽」については、経年劣化によりひび割れ、陥没等が懸念されることから計画的に更新する。令和8年度は、1基分（総合体育館）の更新工事を計上する。（18,469千円）

4-2-2 施策 快適な住環境の整備

改 公園施設等維持管理事業 192,342千円

★芽室公園の老朽化した公園施設の更新を図るとともに、公園利用者をまちなかへ誘導する仕組みを取り入れるなど、地域の賑わいの創出に資する魅力ある公園とするため、再整備に必要な基本的事項をまとめる「芽室公園再整備基本計画」を策定する。（14,062千円）

☆芽室公園を対象に公募設置管理許可制度（Park-PFI 制度）を活用し、民間事業者の創意工夫を生かした公園の利活用を目指し、令和7年度に選定された事業者が実施する特定公園施設に係る実施設計の費用負担分として「芽室公園 Park-PFI 特定公園施設負担金」を計上する。（54,000千円）

改 斎場管理運営事業 22,244千円

☆火葬許可証について、斎場予約管理から許可証の写しの送付をリモートで行うことができるよう、斎場に通信環境等の構築に要する経費を計上する。（103千円）

改 公営住宅維持管理事業 166,687千円

★南が丘団地（1・2号棟）の長寿命化型改修工事を計上する。（49,511千円）

★火災報知器更新（4団地）に係る経費を計上。（6,603千円）

4-2-3 施策 道路交通環境の整備

改 橋りょう長寿命化事業 170,303千円

★芽室町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、北伏古南7線橋の長寿命化工事を行う。（110,839千円）

改 郊外地道路新設改良事業 415,043千円

★郊外地の4路線について舗装・改良・支障物件移設工事を行う。
延長：1,037m 工事費：402,083千円

改 市街地道路新設改良事業

31,212千円

★市街地の車道・歩道あわせて2路線について舗装・改良工事を行う。
延長：128m 事業費：25,108千円

4-3-1 施策 環境の保全と再生エネルギーの推進

改 地球温暖化対策事業

63,790千円

○国が進める2050年のゼロカーボンに向けて、令和6年度に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」に基づき、町民向け省エネ・再エネ補助制度として、「住まいのゼロカーボン補助」を継続する。（11,200千円）
☆事業者向け補助制度として、事業者が行う「省エネ診断」に対して、費用の一部を助成する「省エネルギー診断受診支援事業補助」を創設する。（150千円）
☆Jクレジット創出事業による「売却益」を、共同で事業を行う「十勝広域森林組合」に対して、面積案分による負担金として計上する。（12,000千円）
☆町内においてLED照明への更新をしていない公共施設の照明工事を3年計画により実施する。（1年目：39,703千円）

4-3-2 施策 廃棄物の抑制と適正な処理

継 可燃・不燃等ごみ収集処理事業

704,800千円

○ごみの中間処理を行う十勝圏複合事務組合への負担金（くりりんセンター、最終処分場、旧最終処分場、新中間処理施設に係る経費）を計上する。（636,473千円）

4-3-3 施策 上下水道の整備

改 公共下水道整備費（下水道事業会計）

182,814千円

継 個別排水処理施設整備費（下水道事業会計）

39,424千円

○第1・第2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場のストックマネジメント事業に係る費用を計上する。
○工事請負費では、ポンプ場施設監視制御設備更新工事などを計上する。
○第2汚水中継ポンプ場耐震診断詳細調査に際し、高度な技術と豊富な実績を有する日本下水道事業団と委託協定を締結し耐震対策を進める。（44,000千円）
★マンホール調査や緊急・災害時における業務の迅速・効率化や作業時の危険性を取り除くことを目的に点検用マンホールカメラ購入費を計上する。（500千円）
○芽室町合併処理浄化槽基本計画に基づき7基分の予算を計上する。（39,424千円）

改	上水道整備費（上水道事業会計）	316,517千円
継	簡易水道整備費（上水道事業会計）	16,471千円

- ★送水管基本設計委託では、坂の上第1配水池から芽室浄水場間の延長7.1kmを予定。(31,471千円)
- 上水道の配水管整備工事では、延長263mを予定。(47,784千円)
- 機器更新整備工事では、芽室浄水場CC盤更新工事(131,967千円)等を計上。
- 簡易水道の配水管整備工事は、延長120mを予定。(14,003千円)

5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

5-1-2 施策 住民自治の実現と地域の活力の維持

継	町内会等活動支援事業	10,082千円
---	------------	----------

- 町内会活動を活性化するため、加入促進・デジタル化等の事業及び、その人件費に対する補助金を令和7年度に引き続き計上する。(3,000千円)

改	町有財産（土地・建物）管理事業	123,776千円
---	-----------------	-----------

- ★令和8年4月から地域集会施設（市街地）の管理は民間事業者への業務委託に変更する。(29,524千円)また、地域集会施設（市街地）は予約システムによる予約を可能とし、令和8年10月を目途にオンライン決済及びスマートロック（西地区・南地区・東めむろ）を導入する。(17,017千円)

5-2-1 施策 効果的・効率的な行政運営

改	庁内コンピュータ維持管理事業	208,144千円
---	----------------	-----------

- ☆「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく、自治体情報標準準拠システムが本格的に稼働するため、維持管理に係る経費を計上する。(回線料：1,848千円・委託料：24,396千円・利用料：45,444千円)
- ★人事給与システムの更新及び、庶務管理システムの導入に係る経費を計上する。(委託料：17,890千円・利用料：341千円)
- ★職員用端末の一斉更新に係る設定委託料を計上する。(12,914千円)
なお、端末は備荒資金を活用し5年償還で購入する。

5-2-3 施策 親切・便利な行政サービスの推進

改 DX 推進事業

19,218千円

★芽室町 DX 推進ビジョンに基づき、住民の利便性向上に向けた行政経営の効率化・高度化を着実に進めるため、情報セキュリティ対策に万全を期したうえで、デジタル通知システム、文書管理・電子決裁システム、地図アプリを導入する。(4,095千円) また、継続案件として、グループウェア及びノーコード・ローコードツールを全庁展開するための経費を増額計上する。(10,081千円)

5-3-1 施策 シティプロモーションの推進

改 シティプロモーション推進事業

4,480千円

○町民主体による町民の郷土愛醸成及び魅力発信のための大規模イベントを実施する場合、経費の一部を助成する。(3,000千円)
★東京都墨田区と食を起点とした交流を促進するため、イベント等への出店や官民連絡会を設立する。(1,078千円)

改 まちなか再生推進事業

14,623千円

○「まちなか再生ビジョン」に基づき、町内外問わずあらゆる世代が参加・集えるまちなかづくりに向けて、引き続き交流・チャレンジスペースを開設し、まちの賑わいを創出する。(2,350千円)
☆「まちなか再生ビジョン」の推進に向け、ビジョン実現のための推進体制づくりと具現化等に向けた地域おこし協力隊の採用に係る費用を新たに計上する。(4,417千円)
○まちなかの空き物件等の解消に向けて、地域おこし協力隊を雇用する(5,631千円)とともに、相続登記がされていない物件などを対象に、補助制度を継続する。(300千円)

5-3-2 施策 国際・地域間交流の推進

改 国際・地域間交流事業

957千円

★令和8年度は、友好都市提携から岐阜県揖斐川町が20年、広尾町が40年を迎えることから周年事業の実施に伴う経費を計上する。(350千円)

令和7年度予算を繰越して令和8年度に実施する事業

(令和8年2月20日現在)

繰 戸籍・住民登録・印鑑登録等管理事務（令和7年度補正予算－繰越事業） 3,200千円

☆国の補正予算に伴い、令和8年度に予定していたシステム改修を実施する。
・附票旧氏記載システム改修委託
・市町村通知一括取込機能改修委託

繰 道営土地改良事業参画事業（令和7年度補正予算－繰越事業） 155,560千円

★国の補正予算に伴い、道営畑総事業のうち令和8年度以降に予定していた事業について前倒し予算措置し、土地基盤整備の推進を図る。
・美生第2地区…………… 区画整理・畑地かんがい
・美生第3地区…………… 区画整理・畑地かんがい
・上美生第3地区…………… 区画整理・畑地かんがい

繰 生活者支援・町内消費喚起事業（令和7年度補正予算－繰越事業） 52,819千円

☆国の補正予算に伴い、令和8年度に予定していた物価高騰対策事業を実施する。
・生活者支援・町内消費喚起事業報償
・事業周知用チラシ折込料

繰 中学校管理運営事業（令和7年度補正予算－繰越事業） 14,520千円

☆国の補正予算に伴い、令和8年度に予定していた工事を実施する。
・芽室中学校ボイラー改修工事

繰 小学校管理運営事業（令和7年度補正予算－繰越事業） 7,470千円

☆速やかに安全な教育環境を回復するため、早期発注により交換修繕を実施する。
・芽室小学校消火栓ポンプ交換修繕

令和8年度 物価高騰重点支援地方交付金 活用事業（再掲載）

（令和8年2月20日現在）

1 農業経営継続支援事業 45,268千円

○物価高騰により生産費が収入の増加を上回り、農業所得が減少している状況を踏まえ、農業経営の影響を軽減するために支援金を給付する。

≪内容≫ 均等割 30,000円/戸、作付面積割 120円/10a

家畜飼育頭数割 600円/頭（牛・豚）

100頭以上：60,000円

1,000頭以上：200,000円

200頭以上：90,000円

2,000頭以上：250,000円

300頭以上：120,000円

3,000頭以上：300,000円

500頭以上：150,000円

2 商工業支援事業 44,894千円

○物価高騰、人件費上昇等による経済負担増の影響を受ける町内事業者に対し支援金を給付する。

≪内容≫ 基本支給額 50,000円/件＋従業員数に応じた下記加算額

区分1：1人～9人：ひとり10,000円程度

区分2：10人以上：100,000円程度

区分3：20人以上：200,000円程度

3 町内消費喚起事業（Mカードを活用した消費喚起事業分） 10,000千円

○町内消費喚起及び物価高騰対策、並びに町外からの消費の取り込みを進めるため、Mカードを活用した消費喚起事業（年1回「R9.1～2」）を実施する。

≪内容≫ 決済額の10%分のポイントを付与（上限3,000円相当）

4 生活者支援・町内消費喚起事業 76,281千円

○物価高騰の影響を受けている町民に対し、芽室町商工会共通商品券を配布する。

≪内容≫ 全町民を対象に、ひとり4,000円分の芽室町商工会共通商品券を配布。

5 給食材料購入事業（中学生保護者負担金一部無償化事業分） 5,618千円

○国による給食費無償化の対象外となる中学生については、食材費の高騰に伴う給食費の増額分（52円/食）は町が負担する。